

## 1 議事日程（初日）

〔平成31年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成31年2月21日

午前10時開議

於 議 事 室

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 日程第1         | 会議録署名議員の指名                           |
| 日程第2         | 会期の決定                                |
| 日程第3         | 諸般の報告                                |
| 日程第4         | 施政方針                                 |
| 日程第5 諮問第1号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて             |
| 日程第6 諮問第2号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて             |
| 日程第7 議案第1号   | 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  |
| 日程第8 議案第2号   | 和解及び損害賠償の額の決定について                    |
| 日程第9 議案第3号   | 財産の取得（史跡地）について                       |
| 日程第10 議案第4号  | 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第11 議案第5号  | 太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第12 議案第6号  | 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について               |
| 日程第13 議案第7号  | 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第14 議案第8号  | 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第15 議案第9号  | 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第16 議案第10号 | 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第17 議案第11号 | 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第18 議案第12号 | 太宰府市総合体育館条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第19 議案第13号 | 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第20 議案第14号 | 太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 議案第15号 | 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について              |
| 日程第22 議案第16号 | 太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第23 議案第17号 | 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第24 議案第18号 | 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第25 議案第19号 | 太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について    |

- 日程第26 議案第20号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第21号 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第22号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第23号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第24号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第26号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 太宰府市営駐車場条例の制定について
- 日程第34 議案第28号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第35 議案第29号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第36 議案第30号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第37 議案第31号 平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第38 議案第32号 平成31年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第39 議案第33号 平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第40 議案第34号 平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第41 議案第35号 平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第42 議案第36号 平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第43 議案第37号 平成31年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第44 議案第38号 平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員   |
| 3番 船越 隆之 議員  | 4番 徳永 洋介 議員   |
| 5番 笠利 毅 議員   | 6番 堺 剛 議員     |
| 7番 入江 寿 議員   | 8番 木村 彰人 議員   |
| 9番 陶山 良尚 議員  | 10番 小畠 真由美 議員 |
| 11番 上 疆 議員   | 12番 原田 久美子 議員 |
| 13番 神武 綾 議員  | 14番 長谷川 公成 議員 |
| 15番 藤井 雅之 議員 | 16番 門田 直樹 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 橋本 健 議員   |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

11番 上 疆 議員

12番 原 田 久美子 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	楠 田 大 蔵	副市長	清 水 圭 輔
教育長	樋 田 京 子	総務部長	石 田 宏 二
市民生活部長	友 田 浩	総務部理事	原 口 信 行
都市整備部長	井 浦 真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱 本 泰 裕
観光経済部長	藤 田 彰	教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信	総務課長併 選管書記長	田 中 縁
経営企画課長	高 原 清	市民課長	行 武 佐 江
福祉課長	友 添 浩 一	都市計画課長	木 村 昌 春
社会教育課長	中 山 和 彦	上下水道課長	佐 藤 政 吾
産業振興課長併 農業委員会事務局長	中 島 康 秀	監査委員事務局長	福 嶋 浩

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議事課長	花 田 善 祐
書記	斉 藤 正 弘	書記	高 原 真理子
書記	岡 本 和 大		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成31年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

11番、上 疆議員

12番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの27日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。お願いします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

本日ここに、平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成31年度の市政の根幹となります予算案を初め主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会と捉えております。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

昨年1月末に市長に就任してから1年が経過をいたしました。この間、まずは本市の未曾有の混乱からの脱却を第一義と考え、議員各位、職員諸氏、市民の皆様との信頼関係を再構築するため、私なりに腐心してまいりました。その思い一心で、日々議会への対応や職員との協働、市民との交流に最大限努めてきたつもりであります。おかげさまでようやく所期の目的を達成しつつあり、またその過程においても、肝いりの政策実現に向け一つ一つ着実に布石を打ち、本市のこれまでのあり方や課題、これからの可能性などを見きわめる努力も続けてきたところであります。

本年は特に平成おさめの年であり、新たな元号が始まる節目の年でもあります。これまでの先人の功績に思いをいたし、かつての混乱も一つの教訓として、迎えた本年を「新生太宰府元年！」と銘打ち、その名にふさわしい意欲的な市政運営を進めてまいります。

また、3つの工程と7つのプランや第五次太宰府市総合計画後期基本計画などをもとにしたこれまでの所信表明や施政方針、経営方針や予算編成方針をさらに深化・拡充し、斬新な歳入増加策や歳出削減策を創造し、市内外での積極的財政投資と地域の所得アップの好循環をもたらすような新たなビジョンにつなげていく、「実践と構想の年」に位置づけます。そのためにも、常に市民目線を心がけ、積極的に市民の声に耳を傾ける現場主義を徹底し、広域的視野と中・長期的視点を常に持ち、前例にとらわれない自由な発想と創意工夫を促し、旺盛なチャレンジ精神を発揮できる、風通しのよい活力ある職場を心がけます。

そして、早速「新生太宰府元年！」にふさわしい先よいニュースが次々と飛び込んでおります。元日には、西鉄太宰府駅の27年ぶりのリニューアル式典が盛大に開催されました。本市の観光の玄関口としてお客様をさらにもてなし、地域の活性化にも大いなる効果をもたらすものと期待されます。

1月2日には、NHK「プラタモリ×鶴瓶の家族に乾杯新春スペシャル」で本市が特集されました。全国各地で視聴され、多くの反響をいただいております。今後のさらなる誘客や、新たな観光手段の掘り起こしにもつながると期待しております。

1月24日には、古民家を活用した高級宿泊施設とレストランが、太宰府天満宮周辺に本年夏ごろにオープンするとの発表がありました。2月1日より太宰府政庁前に供用を開始したバス専用駐車場ともあわせ、本市の観光の回遊性を向上させ、経済効果を高める起爆剤といたします。また、運営者は西鉄などが出資する本市に本社機能を持つ新会社で、その税収効果にも期待しております。この動きにおいて、本市と観光協定を結ぶ三井住友銀行に大きな役割を果たしていただいております、連携が機能してきた証左とも捉えております。

1月25日には、第91回選抜高校野球大会の選考会において、地元筑陽学園高校の夢の甲子園出場が決定をいたしました。昨秋の九州大会を制し、明治神宮野球大会でもベスト4に勝ち進むなど、本大会でのますますの活躍が期待されるところであります。市としましても、選手の皆様が伸び伸びとプレーできるよう、最大限の支援を行ってまいります。こうした追い風を生かし、本市のさらなる発展につなげてまいります。

さて、このたび提案いたします平成31年度当初予算案は、私にとりまして編成当初から手がけた初めての予算案であります。まず、予算編成に先駆け、新たなチャレンジとして「方針共有」、「業務改善・スクラップ」、「選択と集中」の3本の矢を掲げ、マネジメントサイクルを推進してまいりました。

まず、「方針共有」として、市を取り巻くさまざまな課題に対し全庁一丸となって対応すべく、新たに掲げました経営方針・予算編成方針につきまして、三役・部長・課長合同会議並びに係長・一般職員も対象にした自主研究の場でみずから語りかけ、共有を図りました。

また、厳しい財政状況において、より少ない予算や定数でも運営できる体質に変えていくことができるよう、「業務改善・スクラップ」の推進を図ってきたところであります。

さらに、7つのプランや第五次太宰府市総合計画後期基本計画などをもとにして特出した重点事業と担当課が提案する新規事業並びに既存事業を比較検討し、最少の経費で最大の効果が出せるよう、「選択と集中」を図ってまいりました。じっくりと時間をかけてこのような手順を丁寧に踏み、市民の声、現場の思い、私のビジョンを可能な限り組み込み、予算を編成してまいりました。

そうした過程を経て打ち出しました平成31年度における事業及び予算案の重点項目につきまして、順次概要を説明申し上げます。

市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで、太宰府の市民力を引き出し、活力ある地域を創生することを目的とする第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」に基づき、既に市長と語る会、ホームページやフェイスブックによるタイムリーな情報更新、市民の意見箱へのオープンかつスピーディーな回答などを実行に移してまいりましたが、加えて「広報だざいふ」を1月号からリニューアルし、「くすの記」という私から市民の皆様への毎月メッセージを掲載し、太宰府にゆかりのある方々による「私のだざいふ」コーナーを新設するなど、市民の皆様によりダイレクトにメッセージが伝わるよう工夫をいたしました。

また、新年に入り、庁舎前での職員による朝のあいさつ運動も始めました。我々市職員にと

って、市民お一人お一人がお客様であるという基本に立ち返るとともに、職場の活性化を図る取り組みです。そして、三役会議、経営会議を正式に訓令で規定し、より市民本位かつ迅速な意思決定にも努めております。年度末の繁忙期には、市民目線に基づき土曜開庁の拡大を予定しております。

平成31年度はさらなる広報機能強化を図るべく、総合的な広報戦略を策定し、秘書・広報体制の充実を図ってまいります。また、従来の総合戦略会議を新たに太宰府の街づくりビジョン会議と位置づけ、内外の幅広い人材を募り、中・長期的視点や広域的視野を論点に自由闊達な意見交換を行ってまいります。

次に、学問の神様にゆかりのある本市が、そのイメージにふさわしく、次代を担う子どもたちとその保護者世代に夢と希望を与える先進的な教育、子育てを実現することで、若年層の自然増、社会増を実現することを目的とする第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について述べます。

まずは、「基本教育の充実と先進教育への挑戦」として、子ども・学生未来会議の開催やSTEAM教育の推進、市を挙げた学力向上の取り組み、学校の働き方改革、ICT環境の段階的整備、及び学校施設の大規模改造などに計画的に取り組むなど、児童・生徒にとって学びが  
いがある、学びやすい学習環境の整備を図るべく努めてまいりました。

次に、肝いりの「子ども・学生未来会議」ですが、未来の太宰府、そして日本、世界を担う子どもや学生が、みずからの思いや提言を市長や議員の皆さん、市幹部という大人に対しても積極的に発言してもらうことで、早くから政治、行政への関心を高めてもらい、ふるさと太宰府を愛する気持ちを涵養するとともに、我が郷土、国家、世界をこれからどうすべきかを主体的に考えてもらいたいとの私の強い思いから、市内4中学校の生徒会の子どもたちを対象として開催をいたしました。これらの取り組みは初めての試みでもありましたが、議員各位のご協力も得て大きな成果がありましたので、さらに内容の充実を図りながら継続してまいります。

平成31年度は、「学力の更なる向上」を目指すため、ベテラン教員の教室に若手教員が1日留学して学ぶ「市内留学」や、学期末・年度末の復習週間の実施、文部科学省の学力調査官を招いた授業研修会など、本市がこれまで取り組んできた特色ある施策に加え、各学校にICT推進の中核教員を位置づけ、ICT支援員の専門的な指導助言を受けながら研修会を実施することで、児童・生徒の情報活用力を育成する取り組みを行ってまいります。そのため、近隣他市に先駆け、学校へのICT支援員の派遣とICT環境の整備を計画的、段階的に行う予定です。

あわせて、子どもたちが将来世界に羽ばたくきっかけになるような理数系分野や情操分野の先進的な「STEAM教育」について、本年度に引き続き市内民間企業と連携して共同で推進を図り、子どもたちがさらに視野や見識を広げる機会を提供してまいります。

次に、「キャリア教育の充実」ですが、本年度は「地域の子どもたちが地域で働く大人たちから学ぶ」ということを重視し、商工会のご協力のもと、中学生が職場体験を行う際に活用し

でもらうよう「職場体験リスト」を作成し、各中学校へ提供いたしました。今後もさらなるマッチングに努めてまいります。

さらに、平成30年3月に本市が策定した「第2次太宰府市子ども読書活動推進計画」を受けて、太宰府市の小・中学校の読書活動の活性化を図るために、本市独自の「太宰府市学校図書館基本指針」を策定いたしました。平成31年度につきましては、本指針の周知を図るとともに、各小・中学校に配置しております学校図書館司書や司書教諭などが、各小・中学校で特色ある読書活動を推進することができるよう支援をしております。

次に、「特別支援教育」についてですが、平成30年4月に水城小学校と学業院中学校に通級指導教室を開設し、小学校5校、中学校2校で対象児童・生徒が自校で学ぶことができるようになりました。平成31年度につきましては、新たに太宰府東小学校に通級指導教室を開設する予定であり、児童・生徒、保護者のニーズに合わせ、特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、本市は近隣他市の中でも多くの特別支援教育支援員を各小・中学校に配置しており、児童・生徒の個別の支援の充実を図ってまいりましたが、平成31年度も引き続き配慮が必要な児童・生徒の支援の充実を図ることで、ともに学ぶ「インクルーシブ教育」の実現を目指してまいります。

次に、全国的に増加する「不登校児童生徒への支援」ではありますが、本市では教育支援センターが、学校に登校することができない児童・生徒に学習や体験活動の機会を提供したり、学校復帰や進路選択の支援を行ったりしております。成果として、多くの児童・生徒が教育支援センターを居場所として、自分たちに合ったペースで学ぶ姿が見られるようになってきております。

しかし、学校へも教育支援センターへも通うことができない児童・生徒がまだまだ多く、本市の大きな教育課題となっております。そこで、平成31年度は市内の大学と連携し、大学生とのマン・ツー・マンのかかわりによって、大学を第3の居場所、学びの場所とする計画を大学とともに進めているところであります。

そのほかにも、大学との連携につきましては、大学の特性に合わせて音楽の合唱指導や学習ボランティア、行事ボランティアを学校に招聘するなど、ますます連携強化を図ることで、学校の教育活動の充実を図ってまいります。

次に、本年度から取り組んでおります学校の「働き方改革」についてであります。平成31年度につきましては、児童・生徒を指導する教職員が心身ともに健康で児童・生徒と向き合う時間やゆとりを持つことができるよう、学校閉庁日の拡大及び学校閉庁時間の設定、中学校部活動の市の指針の策定を行います。なお、中学校部活動については、各中学校のニーズに応じた外部指導者派遣事業を実施し、教職員の心理的、身体的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、これは全国的にも前例が少ないのですが、市内2小学校の水泳授業を民間に委託することで、児童・生徒への効果的な水泳の技能獲得支援及び教職員の負担軽減を図ることとい

たしております。

あわせて、小学校の夏季プール開放を中止し、市民プール利用券を配布するなど、前例にとられない自由な発想で効果的・効率的な市民サービスの実施を図ってまいります。これらの事業につきましては、今後見込まれる学校プールの維持管理費用、施設改修費用などと比較して、かかる経費が少なく、この点についても大きなメリットであると認識をしております。

最後に、「学校施設の整備」であります。計画的な学校施設の大規模改造などを行うため、学校施設の整備構想案の検討を進め、国の補助など財源確保の基礎となる個別施設整備計画の早期策定を目指してまいります。

さらに、トイレの洋式化は、施設改修時期と合わせて実施すると経済的かつ効果的であるため、施設の老朽度などを考慮し、計画的に実施箇所を選定する必要があります。本年度は太宰府西小学校屋内運動場大規模改造工事に合わせて実施をし、平成31年度は太宰府東中学校の全面改修を計画しており、公共施設のトイレ洋式化を推進してまいります。

現在、小学生・中学生年代の生徒は転入超過となっており、保護者である教育世代も転入超過であることが想定されることから、この世代の社会増の実現が図られております。その一つの要因として、「基本教育の充実・先進教育への挑戦」が好循環を生み出している点が上げられます。本市独自の特色ある取り組みを推進し、教育施策の充実を図っていき、教育世代に対する「教育を受けるなら太宰府で」との認識に一步ずつつなげてまいり所存であります。

次に、「大学・短大との連携」については、太宰府キャンパスネットワーク会議に加盟する市内の大学・短大が持つ知的・人的資源を生かすために、平成27年に連携協力に関する協定を締結し、年間四十数事業を実施しているところでありますが、さらなる充実を図るために、情報を共有しながら共同で実施できる新たな連携事業を検討してまいります。

また、小・中学生向け事業として実施している小・中学校サポート制度や留学生のグェスティーチャー派遣を継続してまいります。大学の空き教室の有効利用につきましては、大学・短大と協議し、地域社会の発展や人材育成につながる利用形態を模索してまいります。

「中学校給食」については、就学援助制度の導入や注文方法の改善などランチサービスの充実を図ることで喫食率の向上を図りつつ、中学校給食調査・研究委員会において、あらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行ってまいりました。今後できるだけ早く一定の方向性を打ち出せるよう、さらなる検討を進めてまいります。

また、小学校給食については、行事食を初め友好都市・姉妹都市の郷土料理、世界の料理などさまざまな献立の調査・研究を行い、子どもたちの実態や地域の歴史・文化を踏まえた太宰府らしい食育の推進を図ってまいりました。平成31年度は、さらなる食材費の高騰や消費税上げなどの厳しい外部要因が予想されますが、小学校給食の質や量の維持を図るため、小学校給食会に対する食材費補助金を計上することにいたしました。今後も本市の子どもたちの健全な成長を最大限サポートし、その無限の可能性を引き出すため全力を尽くしてまいります。

次に、「文化芸術の振興」については、太宰府市文化芸術振興基本指針（ルネサンス宣言）

の具現化、市民が文化芸術に接する機会の創出を行います。太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し、市民への文化芸術の振興をさらに進めるため、プラム・カルコア文化芸術振興事業や太宰府市文化スポーツ振興財団文化スポーツ振興事業として、プラム・カルコア太宰府市民ホールを使用した各種公演や、市内の各地域・施設に出向いて教室などを開催するアウトリーチ形式の事業などを実施しており、今後も文化芸術に関する体制の充実を図り、事業の推進を図ってまいります。

「出産・子育てのサポート」については、既に都府楼保育園の増改築工事に着手し、小規模保育施設事業者を新たに1社選定するなど、待機児童解消に向けて積極的に取り組んでおります。今後も「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の策定を通じて、就学前児童の人口減少と潜在的ニーズの増加とを勘案しつつ、将来の需要を見据えた最適な定員確保の方策を検討いたします。

そのような中、現状は待機児童の大半が0、1、2歳児であるため、平成31年度も引き続き小規模保育施設を1園公募し、特に待機の多い3歳未満児の待機児童の解消を図ってまいります。同時に、既存施設については、増改築などに合わせて事業者と協議しつつ、定員のさらなる増加を図ってまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」について、組織体制と施設の見直しなどの調査研究を行います。

「学童保育の充実と児童活動の応援」については、市内17カ所の学童保育所で既に保育を実施しておりますが、入所対象を6年生までに拡大したことや、保護者の働き方の多様化に伴うニーズの高まりにより、近年入所希望者が増加傾向にあり、引き続き現在の運営形態を実施しつつも、利用児童の動向を注視しながら、教室の不足などが予期される場合においては、迅速に当該小学校とも協議を進め、利用者の受け入れなどを進めてまいります。

平成31年度は、国分小学校において支援教室や通級教室の不足が生じ、現在空き教室を利用している学童保育所の利用について調整が必要になったところでありましたが、市長部局と教育委員会が組織横断的に対応し、国分小学校と協議を行った結果、学校での授業及び学童保育のいずれにも支障を来さぬよう調整し、将来の需要を見据えた学童保育所整備に係る基本設計費を最小限の経費で計上しております。

今後も中・長期的視点を常に持ちながら、利用児童の動向を注視し、教室の不足などが予期される場合においては当該学校とも協議を進め、児童の受け入れを行うと同時に、前例にとられない自由な発想を駆使して、歳出削減策に取り組んでまいります。

組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減、太宰府の底力を生かした成長戦略による自主財源の増加を同時になし遂げ、本市の活力を増大させていくことを目的とする第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」に基づき、中・長期視点に立って本年度からさまざまな取り組みをスタートさせております。

まず、「職員の人材育成」として、三役と職員との意見交換や、平成31年度職員採用に向けた事前説明会を開催するなど、新たに人材育成や人材確保に取り組んでまいりました。また、庁内関係課会議を設けて年度末繁忙期の土曜開庁拡大について検討するなど、庁内連携やチーム力の強化も図ってきたところです。

人材育成基本方針の改訂については、職員で構成する策定委員会を定期的に開催し、あわせて職員の意見を幅広く吸い上げながら、本年7月の策定に向けて進めてまいります。このほか、国や他自治体との人事交流を積極的に行うとともに、民間企業との人事交流の可能性も探ってまいります。

「市政運営経費の見直し」については、歳入増加策としてふるさと納税に注力してまいりました。昨年11月には、従来のさとふるに追加して、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税のポータルサイトも開設し、露出度の拡大を図り、平成30年末の段階で平成29年度実績を超えている状況であります。

そして、今般、返礼品の発掘、開発業務を大胆に実施し、太宰府のネームバリューを生かして大幅な収入増を目指すべく、「THE DAZAIFU プロジェクト」をスタートいたしました。昨今、ふるさと納税は本来の趣旨を逸脱し、過度な返礼品競争に走り過ぎている嫌いがあり、総務省もその是正に乗り出しました。本市としては、ルールの適正化が図られる今こそチャンスであると捉え、太宰府らしい返礼品を改めて市内外に広く募り、積極的にノミネートしていこうと考えております。具体的には、太宰府市の花でもあります梅をテーマに、梅の実はもちろんのこと、梅の花や梅の形、梅の香りをういた梅酒や甘酒、ドリンク、お菓子などを積極的にラインナップします。

次に、1月2日に放送された「ブラタモリ×鶴瓶の家族に乾杯新春スペシャル」で紹介されたさまざまな名所旧跡を専門の解説員つきで「ブラタモリコース」として商品化し、太宰府ならではのコト消費として提供してまいります。

また、学問の街として知られるイメージを生かし、太宰府天満宮との緊密な連携はもちろんのこと、5つある大学・短大や特色ある高校、企業などともタイアップするなど、さまざまなグッズや教材、飲食物などを開発してまいります。これに加え、本市出身やゆかりのある方などをターゲットに、積極的なクラウドファンディングもしかけてまいります。

今後の展開につきましては、4月を目途に事業者説明会を開催し、その後積極的に営業活動も行い、秋には新作発表会を実施した上で、年末のかき入れどきに万全の態勢で臨む所存であります。

歳出削減については、まず予算編成方針において「各事業に対して、国・県などのあらゆる補助メニューを積極的に活用し、最少の経費で最大の効果を上げることに努めるとともに、事業の継続性や必要性を再度根本から見直すなど、職員一人一人がみずからの問題として行財政に対しての危機意識を高めることが求められる」と私から職員に直接呼びかけ、その意識の徹底を促しました。

そうした意識のもと、入札制度については競争性をさらに高める試行を行ってまいりましたが、引き続き試行を重ね、どのような制度が望ましいのか、不断の検討、見直しを行ってまいります。

また、市全体での出費を抑えつつ、災害に強いまちづくりを行うため、水道会計が行う水道施設の耐震化について、国庫補助金や一般会計出資債を活用しております。

公共施設再編計画については、モデルプランとして主要公共施設の半分を占めております学校施設の整備構想案の策定を進めており、ほかの公共施設についても検討し、策定を図ってまいります。

また、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民の皆様が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう、「スポーツ施設個別計画」を策定してまいります。あわせて、「スポーツ推進計画」も策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツの機運を高めてまいります。さらには、指定管理者と協議しながら、とびうめアリーナのさらなる有効活用を進めてまいります。

今後あらゆる歳出について聖域なく不断の見直しを行い、積極的にその効率化に努めてまいります。

「地場みやげ産業の振興」については、1次産業としての農業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業を結びつけ、新たな付加価値を生み出すために、農業経営者、JA筑紫、商工会、福岡農業高校など多様な主体による協議の場である（仮称）太宰府市産業推進協議会を立ち上げます。その協議を通じて、ふるさと納税にも出品できる太宰府グルメ、新たな地場みやげなどの発掘、開発を進め、さらに既存商品の磨き上げなどを行い、本市の新たな収入源実現を図ってまいります。

「大宰府政庁復元プロジェクト」については、皆様も「太宰府市民政庁まつり」でごらんになられたかと思いますが、まずは政庁跡VRコンテンツ利用促進事業を展開し、西の都VRを大宰府展示館にて公開しております。また、大宰府史跡発掘50年記念行事について、共催・後援企画に参加するなど、文化遺産をより身近に感じてもらえるよう進めてまいりました。

そのような中、再来年度が大宰府跡と水城跡が我が国最初の史跡に指定されて100年の節目の年に当たります。その節目の年に、私が副会長を務めております全国史跡整備市町村協議会の大会の本市開催誘致に向け、働きかけを強めております。実現に至れば、悠久の歴史をひもとく一大記念イベントの企画を進めるとともに、単にイベント開催で終わらせることなく、史跡活用のための大幅な規制緩和や維持整備費用負担への相応の補助など、国、県に対する大胆な提言をこの機会に強く打ち出してまいります。それによって、さらなる観光客確保や経済効果の上昇を可能にし、史跡関係自治体の財政を充実・安定させる方策を追求してまいります。

まずは、平成30年12月補正予算において水城跡整備事業費及び大宰府跡等整備事業費を計上し、前倒して整備を進めているところであります。平成31年度は古代の外交の窓口として重要

な施設であった客館を現代の太宰府観光の入り口として活用するため、外国使節が滞在した大型建物跡などについて、費用対効果を見きわめながら平面復元を行うとともに、文化庁の枠にとられず、国土交通省事業である歴史的風致維持向上計画と連携し、展望空間や防災機能を持たせた施設などを設置することで、観光のみならず市民の皆様の便益を図る史跡公園化を進めてまいります。

また、今後は市全体の一体的な史跡整備・再整備を図っていく上で、改正文化財保護法の新制度などを積極的に活用し、維持費出費型から歳入創出型へのさらなる転換を図ってまいります。

「産業の創生」については、現在商工会と連携して、優秀な人材が市内で活躍、創業できるような環境づくりを行っており、ホームページにおいても市内創業事例を公開するなど、創業に対する機運を高めているところです。今後は、創業を考えている方々が情報交換できるような施設も必要であるため、市内の大学施設や空家などが有効活用できるような取り組みもあわせて検討してまいります。

また、商工会において産業競争力強化法に基づき開催している特定創業支援事業「創業塾」についても、参加者が定員を超えるなど、年々そのニーズが増えてきております。そこで、創業塾修了者や商工会の創業者向け個別経営指導を受け実際市内にて創業する方に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を平成31年度から新たに補助することにより、意欲ある起業家の事業支援や新たなビジネススタイルの実現などさまざまなビジネスプランを力強く支援し、新たな産業創出やさらなる雇用の確保を目指してまいります。

そのほか、「計画的なまちづくりの推進」については、都市計画審議会において立地適正化計画、空家等対策協議会において空家対策計画策定に向け協議を進めてまいりました。平成31年度中には立地適正化計画及び空家対策計画を策定し、持続可能な都市を目指すとともに、重要拠点や住宅地など市街化が望ましい地域は土地利用の誘導を行うため、太宰府固有の歴史と自然豊かな景観に配慮しつつも、国、県と積極的に協議を行い、前例にとられない区域区分の見直しや用途地域の見直しの可能性を追求してまいります。

特に、マミーズが撤退しました西鉄五条駅周辺については、できるだけ速やかに用途地域などの見直しの検討を行い、新たな発展を目指してまいります。また、佐野東地区などについても、同様の検討を行ってまいります。

次に、圧倒的知名度を生かしながら、広い視野で近隣自治体との連携を密にし、その中核としてみずから発展するとともに、周囲にも好影響を与える役目を果たすことを目的とする第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について述べます。

「バス路線の利便性・収益性向上」であります。まずマミーズの閉店により廃止となった「マミーズ・まほろば号」の代替交通手段として、東観世区への地域線運行の計画を急いでおります。

コミュニティバス「まほろば号」の運行については、市長と語る会などで要望を受けた路線

延長についても、可能な限り柔軟かつスピーディーに検討を続けてまいります。また、運行データの分析を行い、効率性向上を念頭に置いたダイヤ改正も計画しております。さらには、市域を超えた運行についても、事業者と協議を行うとともに、福岡県地方創生市町村圏域会議などで協議、情報収集しながら、積極的に可能性を追求してまいります。

なお、本年度立ち上げました地域公共交通活性化協議会におきまして、持続可能な公共交通網の構築に向けた検討につきましても、並行して行ってまいります。

「観光連携による回遊性向上」については、県物産振興会と連携した札幌、横浜などでの観光宣伝、国、福岡市、鹿島市、壱岐市と連携した中国富裕層向けプロモーション事業などを実施しております。また、西鉄及び沿線7自治体による共同プロモーション「西鉄で巡る沿線プチTRIP」も実施しております。本年度中に観光推進基本計画を策定し、近隣とも積極的に観光連携を進めることで、本市内外の回遊性を高め、観光客のさらなる誘客と、宿泊や飲食、買い物などを通じた全体としての消費単価の向上を目指してまいります。

具体的には、平成31年度から九州国立博物館を中心に九州歴史資料館、福岡県、商工会、観光協会、太宰府天満宮とともに実行委員会を組織し、文化財などの地域資源を活用して太宰府の魅力国内外に発信し、地域経済、地域社会の活性化を図る事業を展開してまいります。

また、日本遺産を活用した観光ガイドなどを含めた地場観光産業を創出すべく、市内関係者及び市外のノウハウを持つ事業者とのマッチングを進め、3年後のビジネス化を目指して協議を継続してまいります。

また、太宰府天満宮周辺において、古民家を活用した宿泊、飲食施設の話も進んでおり、これを機にさらなる本市での回遊性向上による観光客の滞在時間延長を目指し、宿泊者向けの体験メニューの充実を推進してまいります。

さらに、2月1日に無料での供用を開始しました大宰府政庁前のバス専用駐車場につきましては、同じく本市観光の回遊性向上を目指すものでございますが、今般、財源確保を図るため、4月から有料化すべく本議会に条例案を提案しております。議員各位におかれましては、歳入創出型の史跡地活用を図っていくための方策としてご賛同賜りますようお願い申し上げます。

「交通大動脈計画の立案」についても、将来的にさらなる人の往来と交通渋滞解消が両立されるよう可能性を追求するために、新たな交通モードなどの可能性などの調査研究を行い、中・長期的な交通大動脈計画策定に向け引き続き準備を進めてまいります。その前段として、地域公共交通活性化協議会などで議論をし、周辺自治体とも連携した広域的交通体系やまちづくりの議論を進めてまいります。

本市において渋滞問題は喫緊の課題の一つではありますが、道路整備などハード面での対応には多大なお金や時間を要します。そこで発想を転換し、環境に負荷をかけず、比較的短期間で渋滞解消を実現することを目的とする第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」に基づいて、総合交通計画協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催し、協議を行ってまい

す。

昨年11月には、総合体育館周辺、西鉄天神大牟田線周辺地域の交通実態調査及び天満宮周辺地域の通過交通調査を実施いたしました。「渋滞解消」については、ロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策や、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用など、本市にとって最善の方策を検討してまいります。まずは道路網の計画である「総合交通計画」及び公共交通網の計画である「地域公共交通網形成計画」の平成31年度中の策定に向け、人の移動動向を分析するなど追加調査を実施し、持続可能な公共交通網の構築のため施策の検討を行ってまいります。

「市道の整備・管理」については、地元要望の多い舗装の傷みが激しい道路、通学路などの改修や修繕を行うと同時に、側溝ふた設置計画に基づき、梅香苑、東ヶ丘、梅ヶ丘、松川でいち早く側溝ふた設置を実施いたしました。

また、限られた財源の中で効果的に地元要望に応え、進捗の透明性を図ることができるよう、本年度何度も見直しを図りながら、生活道路や通学路の10年間の道路改修計画の策定を行いました。平成31年度は、舗装の個別施設計画を策定し、補助事業や起債事業の対象となる路線を増やすことで、少しでも多くの自治会要望に対応してまいります。また、自治会との協議により、必要に応じて計画の見直しを行い、安全かつ快適に道路を通行できるよう整備してまいります。

あわせて、市内を縦横断する国道、県道の維持管理や整備についても、引き続き強く要望してまいります。

本市の高齢者も人口の4分の1を超え、高齢者福祉のさらなる充実を図ることが求められております。しかしながら、財政的限界もあり、公的支援に過度に依存しない民間主導の方式も活用していかなければなりません。

そうした認識のもと取り入れた第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」に基づいて、地域の多様な主体が定期的に情報を共有し、連携、協働により新たな地域づくりを進める場である協議体の設置について、関係者間のネットワークづくりを推進しております。まずは、各中学校区を単位とする第2層において、太宰府東中校区をモデルとして実施しております。

また、私の肝いりの市民本位の政策の一つでもあります福祉や高齢者に関する困り事、悩み事について、こちらから地域に出向いて対応する出張相談会を社会福祉協議会と連携して実施しました。そのほかイベントなどにあわせて相談ブースの開設を行うなど、アウトリーチ型の相談体制を進めることで、高齢者やその家族などにとって相談しやすい環境づくりに努めてきたところであります。

「地域包括支援センターの相談体制の充実」については、地域包括支援センターの機能強化を図るべく、平成31年度中に地域包括支援センターの支所を1カ所増設し、市域の西側を担当圏域といたします。同時に東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターには、本所とし

での統括機能を持たせ、支所との役割分担及び連携の強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築してまいります。その際、支所の開設を契機として、地域包括支援センターのさらなる利活用を図るため、徹底した周知活動を行ってまいります。

そのほか、十分な専門職の配置、運営体制のもと、地域ケア会議や協議体などの活動を通して、多様な主体との連携を図りつつ、高齢者の視点に立ったよりきめ細かな対応に努めてまいります。

「障がい者福祉の推進」については、心身に重度の障がいのある方の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図ることを目的に、タクシーの初乗り運賃を助成しております。現在、年間48枚交付しておりますが、平成31年度からさらなる充実を図るため、交付枚数を年間60枚に拡大いたします。

「健康づくりの推進」につきましては、現在策定をしております「健康増進計画・食育推進計画」、「自殺対策計画」に沿って、親と子の健康支援、生活習慣病の発症・重症化予防、高齢者の健康づくり、心の健康づくりなどライフステージに応じた健康づくりと相談窓口の周知などの環境整備を行い、市民の健康増進と食育の推進に努めます。

また、妊娠を希望される女性とそこご家族などを対象とした「風しんの任意予防接種」と、児童福祉施設に勤務する職員を対象とした「麻しんの任意予防接種」についての費用の助成を行い、先天性風しん症候群の予防と麻しんの乳幼児への感染の予防に取り組んでいますが、さらに風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした「風しんの抗体検査」と「風しんの定期予防接種」を、国の動向に合わせて開始する予定としております。

市民の安心安全の確保こそ行政の最大の使命との思いのもと、災害対策や防災に万全を期すことを目的とする第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」に基づき、あらゆる事態への備えと対応に取り組んでまいります。

本市においても豪雨災害、地震災害が懸念される中、自衛隊などの助言をいただきながら、昨年7月豪雨災害を初め市内外の過去の災害を参考に、起こり得るあらゆる災害状況を網羅した豪雨災害シミュレーションを完成させます。

さらに、東西に2つの活断層があり、発生可能性が高い地震災害のシミュレーションにつきましても、被災想定での十分な検討をしつつ、完成に向け取り組んでまいります。そうした過程を通じ、想定する被害に対しての被災者ニーズや市の対応、関係機関の協力内容を仮定し、体制づくりや訓練に役立ててまいります。

また、不足や不備が生じる対応分野の洗い出しを行い、その補完として民間団体との協定も進めてまいります。本年度は、物資供給、災害情報の提供手段分野などにおいて、複数の物資販売会社やテレビ局などと意欲的に災害協定を締結してまいりました。今後は人的資源が必要な救援物資の集積、分別分野や被災者の生活確保のためのみなし仮設住宅の確保などについても、積極的に民間団体との協定締結を進めてまいります。

また、NPO法人やボランティア団体との災害の協力体制についてであります。本年度障がい者団体などと要配慮者の災害時の対応の協議を行い、防災関係の団体からは、7月豪雨の際、ボランティア協力やご助言をいただきました。今後は関係した団体との協力体制をさらに深めていくとともに、避難が長期化した場合の避難所の衛生管理や被災者へのケアなど、専門性を要する分野に取り組まれているNPO法人やボランティア団体に対する情報収集や協力体制づくりに努めてまいります。

そのほか、本年度は農林水産省の国庫補助を活用し、ため池の耐震診断調査を6カ所並びに危険度調査を2カ所実施しました。また、県営河川の御笠川、鷺田川、大佐野川などにつきましては、氾濫を防ぐ効果がある堆積土砂のしゅんせつ、河川内に自生した樹木の伐採などを実施していただいております、引き続き要望してまいります。

次に、「安全な消費生活の推進」については、市民の皆様の消費生活に関するさまざまなトラブルの相談窓口として太宰府市消費生活センターを開設しております。今後とも相談を受ける相談員の研修などを重ね資質向上を図るとともに、市民の皆様への出前講座や市広報及び街頭での啓発を行ってまいります。

また、昨年度、防犯、地域コミュニティ、高齢者、青少年を所管する庁内関係課で組織した「消費者安全確保地域連絡会議」において、消費者トラブルに関する情報共有、連携を図り、消費生活上のトラブルの未然防止につなげてまいります。

次に、第五次太宰府市総合計画後期基本計画に基づく施策の一つである「社会保障の適正な運営」の「国民健康保険の健全な運営」につきましては、少子化、高齢化が進む中、本年度から持続可能な社会保障制度を維持していくための国保制度改革が行われております。

本市の国民健康保険事業特別会計の決算につきましては、慢性的な赤字が続き、繰上充用や平成29年度決算までに累積10億円の一般会計からの赤字補填のための法定外繰り入れを実施してまいりましたが、現在でもその累積赤字は一部残っており、今なお厳しい状況となっております。平成28年度以降、少しずつ国保税率改定を行い状況の改善を図ってきたところでありますが、年々伸びる医療費、社会全体の高齢者数の増加などを考えますと、国保保険者としての本市を取り巻く環境は今後もますます厳しくなると考えられます。

このようなことから、これまでの議会でご説明申し上げましたように、制度改革前の累積赤字を解消するため、一般会計からの法定外繰り入れを今回の補正予算として計上させていただいております。その後につきましては、被保険者の負担感の観点はもちろんですが、特別会計の基本である独立採算の観点に立った国保運営をしていく必要があると考えております。本年度につきましてもそうでありましたが、平成31年度につきましても引き続きこの考え方に立ちまして国保運営に努めてまいります。大変厳しい判断ではありますが、本市財政への影響を極力抑え、将来にツケを回さないための税率改定を提案させていただいております。何とぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「ごみの減量」につきましては、ごみの排出量の約9割を占める可燃ごみを減量し、ごみ処

理に係る費用をいかに削減していくかが大きな課題であることから、「～もう一步進もう～ごみ減量72,000人プロジェクト」として、各家庭や事業者の皆様のご協力を得ながら、さまざまな施策を実施してまいります。

まず、本年度実施の可燃ごみ組成調査で得たデータをもとに、平成31年度はごみ減量のための啓発冊子を世帯に配布し、この中で啓発のポイントとなるごみ種ごとの処理方法の案内、暮らしの中で使える「水切り、食べ切り、使い切り」の生ごみ減量アイデアなどを提供し、発生の抑制を図ってまいります。

また、紙ごみについては、近年減少傾向にあります古紙回収量を増加させる取り組みとして、資源回収の期間、世帯数に応じて全自治会に交付しておりました古紙回収システム推進補助金を廃止するとともに、資源回収をしている団体に対し回収量に応じて交付しております古紙等資源再利用事業奨励金について、現在1kgにつき7円であるところを8円に増額し、紙ごみ減量、リサイクルをさらに強化してまいります。

そのほか、中国におけるプラスチック類の輸入禁止措置などの影響により、リサイクル品としての価値が低くなっている廃ペットボトルの品質を向上し、売却益の増収に資するための分別業務委託料を計上するなど、常に社会経済情勢の変化に対応し、費用対効果を図りながら、前例にとらわれない自由な発想で、効果的、効率的な市民サービスの実施を図ってまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」であります。「国際交流活動の推進」につきましては、これまでと同様に太宰府市国際交流協会と連携しながら市民の国際交流を推進するとともに、本市で暮らす外国人の方々が安心・安全・快適に暮らせるための支援に努めてまいります。

「姉妹・友好都市交流の推進」につきましては、職員の派遣を続ける多賀城市を初め、私自身も積極的に現地に出向き交流に努めてまいりましたが、自治体同士の交流に加え、市民・団体間における交流のさらなる活性化を図っていくことも必要であると考えております。こうした観点から、平成31年度は姉妹都市である韓国扶餘郡で開催される百済文化祭に出演する市内文化団体の派遣を検討しております。

また、平成27年の友好都市承継締結から5年を迎える大分県中津市の自然・文化遺産をめぐる市民訪問団を結成し交流する取り組みや、中津市で実施するジュニアリーダーズクラブによる市内小学生の野外活動を支援してまいります。

次に、「人権政策」についてであります。人権政策は、全ての施策を推進するに当たり基礎となるものであります。本市では「人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」に基づき、人権尊重の視点に立った総合的な人権行政を進めているところであります。

平成31年度は、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」並びに「ヘイトスピーチ解消法」、いわゆる人権3法の成立など社会情勢の変化に即して、現行の「人権尊重のまちづくり推進基本指針」を見直した上、新たな指針に基づく実施計画を策定し、さらに積極的に課題

の解決を図ってまいりたいと思います。

また、家庭、職場、学校、地域などあらゆる分野を通じて人権尊重の理念を普及し、理解を深めていただくよう、教育及び啓発を学校教育とも連携を図りながら推進してまいります。

次に、「男女共同参画の推進」についてであります。平成30年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が新たに公布・施行されるなど、男女共同参画実現の要請はさらに高まっております。私自身、その時代の要請にいち早く応える意味でも、最初の人事として三役の一角に女性の樋田教育長を任命いたしました。また、新人採用においても、男女比にこだわらず、意欲ある女性を積極的に採用し、人事においても積極登用を心がけております。今後も引き続き審議会などにおける女性委員の積極登用も進めてまいります。

また、昨年度に策定し、「第2次太宰府市男女共同参画後期プラン」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進、配偶者などからの暴力の根絶、女性の活躍推進などに取り組み、社会のあらゆる分野において男女がともに参画し、責任と喜びを分かち合い、性別にかかわらず個人の能力と個性が発揮できるまちづくりを進めてまいります。

「情報の共有化と活用」につきましては、社会保障・税番号制度の施行など、地方公共団体を取り巻くICT環境は劇的に変化しております。このような国の施策や動向、市民を取り巻く環境の変化などを踏まえた上で、オープンデータを初めデータを活用した新事業、新サービスの創出などに向けて取り組みを進めております。

一方、情報セキュリティ分野では、官公庁の情報漏えい、特に民間企業などではサイバー攻撃による機密情報の窃取などの被害が頻発していることから、安心・安全なICT環境の実現に向けて取り組んでまいります。

また、行政資料、地域資料など研究事業の中核である公文書館では、歴史的価値がある行政文書の収集及び市史編さん時から収集してきた地域資料の管理を行うとともに、市民への行政出前講座や展示、「広報だざいふ」への公文書館だよりの連載、レファレンスサービスなどを通して、その研究成果を還元しており、来館者数も昨年度より増加傾向にあります。今後はさらに市民利用の促進を図るため、文書目録の整備などを行ってまいります。

以上、平成31年度の重点事業と予算案を7つのプランと第五次太宰府市総合計画後期基本計画に沿って詳細のご説明してまいりましたが、全体を見渡しますと、おおむねかねてより私が訴えてまいりました「超成長戦略」や「生活支援戦略」、「徹底した歳出削減策」などを通じ、市内外での「積極的財政投資」と「地域の所得アップ」の好循環をもたらすべく、「選択と集中」を図った内容となっております。

その結果として、未来を担う子ども、学生や子育て世代、意欲ある起業家、公的支援を必要とする高齢者、障がい者など「人」への投資が必然的に拡大し、土木費などハード面の予算は一時的に縮減した上で、今後透明性を持って計画的に推進していくような形にいたしました。総じて平成31年度予算案を「だざいふ未来投資予算」と銘打ち、本市の輝かしい未来へと力強

くつなげていく決意であります。

このように職員諸氏と長きにわたり議論を重ね、前例にとらわれない自由な発想と旺盛なチャレンジ精神をかけ声に編成してまいりました平成31年度施政方針と当初予算案ではありますが、課題はまだまだ山積していることも改めて認識をいたしました。一言で言えば、市民の多様なニーズに十分かつ機動的に応え、本市のさらなる発展に向け積極的に投資を続けていくために必要な歳出要求と本市の歳入能力に、慢性的な開きがあるということでもあります。

分析いたしますと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の名にふさわしく、本市には実に16%を占める史跡地が存在し、学校法人や宗教法人、公共施設なども数多く存在します。このため、住環境は良好で、観光資源も豊富であります。その一方で、近隣市と比べても法人事業者や人口が増加する余地は小さく、それにまつわる税収も伸び悩んでおります。

さらに、高齢者人口は増え続け、高齢化率も近隣市と比べても高い状態にあります。また、出生者数が減少していると同時に、出生者数より死亡者数が多い自然減の状況が発生しております。さらに、就学前の児童につきましては、転入者数より転出者数が多い社会減の状況が続いていることから、保護者である働き盛りの子育て世代も転出超過となっている可能性があります。

また、大宰府政庁跡や水城跡、観世音寺、戒壇院などの名所旧跡が随所にあり、全国的な知名度がありながらも、観光客は太宰府天満宮や九州国立博物館一帯に集中しがちで、滞在時間が二、三時間にとどまり、観光消費単価は高いとは言えない状況です。一方で、慢性的な交通渋滞が長年市民を悩ませております。

これらの状況が本市の経済に与える影響であります。住民1人当たりの地方税額や地域経済循環率は全国の自治体と比較しても決して高いとは言えず、国内の経済状況や本市の本来持つ底力からすれば、経済が十分に循環しているとは言いがたい状況であります。

税目別に現年課税分を見ると、個人市民税は平成29年度末調定額は前年度から減少しており、今後働き手の世代が減少していくことにより、この傾向が大きくなることも想定されます。固定資産税については、住宅地、商業地とも地価は一定程度上昇しているものの、前述の本市の特性などから、慢性的に調定額は低くとどまっております。法人市民税は、納税義務者数は一定数増加しているものの、こちらも調定額は相対的に低い状況です。

一方、歳出については、総合体育館整備事業の償還開始による公債費の増加、消防組合の機器更新事業や環境施設組合の建家更新事業など一部事務組合への負担金の増加、サービス利用者の増加に伴う社会福祉事業での扶助費の大幅増などから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は近年悪化の一途をたどっております。

今後も社会保障費や扶助費の増加は避けて通れず、待機児童の解消に向けた子育て支援の充実、高齢者支援の充実など社会的な課題も多い状況です。また、小・中学校を初め老朽化した公共施設の維持・更新に多額の費用が見込まれ、今以上に歳出要求が高まることが予測されます。

以上のように本市の財政運営は今後さらに厳しさを増す可能性が高く、渋滞問題など根深い課題も山積しており、解決に向けてはまだまだやるべきことが数多くございます。このたびの平成31年度施政方針と予算案は、こうした課題の解決に向け確かな一歩を踏み出すものであり、まずは来年度こうした方針を着実に実践してまいります。

その上で、慢性的な歳入不足を補うため、人口増加策、特に働き盛りの子育て世代の社会増や未来を担う子どもたちの自然増を促す施策、企業を誘致し新たな産業を育成する施策、回遊性を高め経済効果を上昇させる観光政策、文化財活用策、都市としての飛躍的發展を可能にする交通政策・まちづくりビジョン、ふるさと納税制度をフルに活用した施策などの斬新な歳入増加策をつくり上げなければなりません。

また、各事業に対して国、県などのあらゆる補助メニューを積極的に活用し、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことに努めることや、事業の継続性や必要性を不断に見直すことはもちろんのこと、補助金や公的利用料の見直し、入札改革、公共施設の再編など聖域なき行財政改革プランも必要であります。

こうしたいわゆる「だざいふ版歳出入一体改革」についても、常に市民目線を心がけ、積極的に市民の声に耳を傾ける現場主義を徹底し、広域的視野と中・長期的視点を持ちながら、前例にとらわれない自由な発想と創意工夫、旺盛なチャレンジ精神を駆使して構想し、市民の多様なニーズに十分かつ機動的に応え、本市のさらなる発展に向け積極的に投資を続けられる、持続可能な未来志向の市政に転換してまいります。

結びに、改めて申し上げます。平成の集大成となり、新たな御代を迎える節目の来年度を「新生太宰府元年！」と位置づけ、課題解決に向けた確かな一歩となる平成31年度施政方針と予算案を着実に実践しながらも、本市の未来を切り開く新たな改革プランを意欲的に構想していく「実践と構想」の1年にしてまいります。

そのためには、議員各位のご理解とご協力が不可欠であります。どうか私の意図するところをお酌み取りいただき、予算案を初めといたします全議案に対し、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第9まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第9、議案第3号「財産の取得（史跡地）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、人事案件3件、損害賠償1件、財産の取得1件、条例の制定1件、条例の改正23件、補正予算4件、新年度予算7件、合わせて40件の議案のご審議をお願い申し上げるものであります。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。諮問第1号から議案第3号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員でございます松下俊彦氏の任期が平成31年6月30日をもって満了となりますので、再び松下俊彦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

松下氏は、平成25年7月から人権擁護委員を2期6年間務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どものいじめ問題を始めとした子どもの人権問題の解決や啓発活動などに努めてこられました。太宰府市の人権擁護委員として松下氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴などを添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員でございます宮原勝美氏の任期が平成31年6月30日付をもって満了となりますので、再び宮原勝美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案を申し上げます。

宮原氏は、平成25年7月から人権擁護委員を2期6年間務められ、太宰府市職員として長く勤められた経験を生かされ、さまざまな人権問題の解決と啓発活動などに努めてこられました。また、平成18年3月から保護司としても活躍されており、太宰府市の人権擁護委員として適任であると確信いたしております。

略歴などを添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります藤田修司氏が平成31年3月14日付をもちまして任期満了となりますので、再び藤田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げるものがあります。

藤田氏は、前委員の退任を受け、平成25年3月15日から6年間委員を務められております。長年税理士としてご活躍され、毎年税制改正が行われ、複雑化する税業務に関し豊富な知識を持たれた方であり、今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信いたしております。

略歴などを添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「和解及び損害賠償の額の決定について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関し、結果として譲渡所得に係る税について市の説明が不十分であったため、相手方に想定のない税の支払いが生じた案件でございます。これまで地権者と協議を重ね、合意に達したため、和解を図りたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第3号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買い上げいたします土地につきましては、26筆、面積1万7,478.83㎡、買い上げ金額2億4,851万2,060円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月25日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10から日程第33まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第10、議案第4号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第33、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第4号から議案第27号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第4号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、健康福祉部保育児童課ごじょう保育所の所長及び健康福祉部元気づくり課子育て支援センターの所長の給与の格付を見直すことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これまで保育所長と子育て支援センター所長の給与については、課長補佐として給与表1の5級の格付をしておりましたが、保育所職員の人数の増加や業務内容が現場で判断することも必要となってきたこと、また子育て支援センター所長にあっては、平成32年度末までに求められている子育て世代包括支援センターの設置に向けた取り組みが必要となってきたことなどを踏まえ、課長職としての位置づけを明確にするため、6級に格付することとするものです。

次に、議案第5号「太宰府市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第6号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」と議案第7号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されること、並びに利用者の利便性向上のため各施設の利用時間の取り扱いを変更することに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」から議案第12号「太宰府市総合体育館条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されること、並びに利用者の利便性向上のため各施設の利用時間の取り扱いを変更することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」と議案第14号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、税関係証明書の名称などを整理したことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号「太宰府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第8次地方分権一括法が公布され、同法により災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正、あわせて災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正が施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されること、並びに利用者の利便性向上のため太宰府市南体育館の利用時間の取り扱いを変更することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年度の国保税率の変更及び国民健康保険税の応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間の改正により条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定より議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号「太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第22号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」までは関

連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、歴史的意匠屋外広告物制度の創設による景観計画の内容変更に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されること、並びに学校教育法及び技術士法施行規則などの改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に改正されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号「太宰府市営駐車場条例の制定について」ご説明申し上げます。

史跡のあるまち太宰府及び特別史跡大宰府跡への団体来訪者の回遊性拡大を目的として、2月1日から大宰府政庁前にバス専用の駐車場を供用しているところです。今後の当駐車場の有料化に伴い、新たに条例を制定する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月25日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第34から日程第37まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第34、議案第28号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」から日程第37、議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第28号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第28号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1億8,433万2,000円増額し、予算総額を261億5,128万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、障がい福祉のサービス利用者増加に伴い障がい児通所支援給付費が不足する見込みであることや、胃内視鏡検診の受診者増加に伴い不足する健康診査等委託料に係る費用を計上させていただいております。

また、歴史と文化の環境税が増収見込みであることから、対応する基金への積立金を計上させていただくとともに、災害に伴う補正予算で計上しておりました災害関連地域防災崖崩れ対策事業におきまして、1月上旬に通知をいただいた国の内示を受け、国県補助金の財源組み替えを行うとともに、一部減額補正をさせていただいております。

その他につきましては、同じく災害に伴う補正予算を計上しておりました水城跡東側土塁災害復旧工事におきまして、交付税措置のある有利な起債が借り入れできることになったことから、歳入としまして文教施設災害復旧事業債を計上させていただくとともに、国民健康保険事業の保険基盤安定制度への国、県の負担金確定に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を計上させていただいております。

あわせて、繰越明許費の追加を10件、地方債の変更1件を補正させていただいております。

次に、議案第29号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億3,421万7,000円を追加し、予算総額をそれぞれ74億6,973万円にお願いするものであります。

歳出につきましては、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の不足による保険給付費の増額でございます。歳入につきましては、歳出における保険給付費の増に伴う保険給付費等交付金、普通交付金の増額及び国、県の負担金額確定に伴う保険基盤安定制度繰入金増額による財源の組み替え、平成29年度までの国民健康保険事業運営に係る累積赤字を解消するための

法定外繰り入れでございます。

次に、議案第30号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入を3,596万4,000円増額し、総額14億8,107万5,000円とし、支出を800万円増額し、総額12億9,250万円とするものであります。

補正の内容としましては、収入につきましては水道加入件数の伸びに伴う加入負担金の増額、並びに支出につきましては消費税及び地方消費税の増額でございます。

次に、資本的収支につきましては、支出を2,716万4,000円減の7億791万2,000円とするものであります。補正の内容としましては、事業費が確定したことに伴い、配水施設費を減額するものでございます。

次に、議案第31号「平成30年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

資本的収支につきましては、支出を663万2,000円増額し13億6,995万6,000円とするものでございます。補正の内容としましては、今年度発生した自然災害を考慮し、あらゆる災害に際して重要インフラがその機能を発揮できるように、国から緊急点検の依頼がありました。これを受け、御笠川那珂川流域下水道事業の御笠川浄化センターを福岡県が点検した結果、同センターにおいて耐震対策工事などを実施することになり、本市の負担割合に応じ負担金を増額するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月25日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第38から日程第44まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第38、議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」から日程第44、議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第32号から議案第38号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、我が国の景気の状態は、昨年から引き続

き雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとされている反面、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされ、さらに全ての世代が安心して活躍できる全世代型社会保障制度を実現するため、労働制度を初め制度全般の改革を進めるとともに、10月に予定されている消費税率の引き上げを控え、経済・財政運営に万全を期すとされております。

また、先般総務省から発表されました平成31年度の地方財政対策におきましては、地方交付税が前年度比で1.1%増額される中、子ども・子育て支援として幼児教育の無償化や、国土強靱化のための防災インフラ整備事業のより一層の推進と、公共施設の老朽化対策を初めとした公共施設等適正管理推進事業など、地方公共団体が安定的に財政運営できるよう、地方交付税などの一般財源総額について、前年度を上回る62兆7,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の平成31年度予算編成に当たりましては、方針共有、業務改善・スクラップ、選択と集中を念頭に置き、未来を担う子ども、学生や子育て世代、意欲ある起業家、公的支援を必要とする高齢者、障がい者など人への投資を必然的に拡大し、土木費などハード面の予算を一時的に縮減した上で、今後透明性を持って計画的に推進していくような形となりました。いわば「新生太宰府元年！」における「太宰府未来投資予算」であり、本市の輝かしい未来へと力強くつながる予算案であります。

なお、各事業を遂行するに当たりましては、国、県などのあらゆる補助メニューを積極的に活用するなど、財源を最大限確保するよう努めるとともに、ふるさと納税関連事業のより一層の充実や、商工会と連携し起業家支援などを行うなど、将来を見据えた新たな自主財源の確保に向け、持続可能な財政基盤の構築を目指した事業を展開していきたいと考えております。

この結果、平成31年度の一般会計予算総額は244億2,623万円となり、市長として施策を取り入れた平成30年度6月補正予算と比較しますと、4億6,833万7,000円の増、率にいたしますと2.0%の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は72億1,337万5,000円で、対前年度比1.9%の増となっております。

平成30年度から始まった国保制度改革による新制度での国保運営ですが、依然として国保財政は全国的にも厳しい状況となっております。今後、予算の執行状況や国、県の動向を十分に注視し、医療費の適正化などを図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第34号「平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本案は、平成31年度の歳入歳出予算の総額を前年度比5.5%増の12億6,607万2,000円とするものであります。

平成31年度は、福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算において、被保険者の増加などに伴う予算も含めて5.8%の負担金の増加が必要とされ、この試算額をもとに予算計上しております。

次に、議案第35号「平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により年々給付費が増加しております。平成31年度の歳入歳出予算につきましては、総額51億4,685万円で、対前年度比2.7%の増となっております。歳出予算につきましては、地域包括支援センターのサブセンター設置に伴い、関係予算を3款、地域支援事業費に計上しております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第36号「平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成31年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額39万5,000円で、対前年比13万9,000円、26.0%の減となっております。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万6,065戸、年間総給水量578万6,094m<sup>3</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出についてでございますが、収入総額を14億5,566万6,000円とし、支出総額を12億8,895万9,000円といたしております。給水収益につきましては、12億2,080万3,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、5,568万5,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を6,203万3,000円、支出総額を5億5,792万4,000円といたしております。収入につきましては、老朽管更新などに伴う一般会計からの出資金を2,780万円、基幹管路新設に伴う国庫補助金として2,991万2,000円を計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、基幹管路新設工事及び大佐野地区及び梅香苑地区の配水管布設がえ工事などを予定いたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数3万243戸、年間総排水量719万802m<sup>3</sup>を予定しております。

収益的収入及び支出でございますが、収入総額を19億6,762万5,000円とし、支出総額を14億2,838万4,000円といたしております。下水道使用料につきましては、11億9,319万2,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を3億8,746万3,000円、支出総額を10億6,561万円とし、主な建設改良事業といたしましては、北谷地区の污水管新設工事、秋山地内雨水管渠整備工事及び都府楼団地の長寿命化管渠更生工事などで、単独と補助事業を合わせて総額3億2,853万8,000円といたしております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第38から日程第44までの平成31年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を、慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に、一般会計、各特別会計及び各企業会計について予算の概要説明を受けます。2日目の3月13日水曜及び3日目の3月14日木曜は、午前10時から開会いたします。なお、予備日として4日目の3月15日金曜午後2時からを予定して

います。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日22日金曜午後1時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月25日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時48分

~~~~~ ○ ~~~~~